



建交労



2023年9月30日

かながわけんなんしふ

建交労神奈川県南支部

2023年秋季年末闘争 No.3

2022年度推進ニュース③④通算304号

発行責任者 小島 茂

神奈川県本部第46回委員会9/24に開催！ 第25回定期大会(10/8)方針骨子等を確認

建交労神奈川県本部は、9月24日(日)13:30 かながわ労働プラザで第46回委員会を開催しました。出席者は以下のとおりで成立要件ギリギリの開催でした(委員定数22名中15名、役員12名中8名)。神奈川県南支部の出席者は委員定数8名中5名(敬称略:佐藤、益山、河野、根井、赤羽)と清野県本部副委員長(神奈川県南支部副委員長)で全員が合同分会でした。

アメリカ政府と財界の声を丸呑みし国民の声を聴かない岸田政権を糾弾する小野執行委員(鉄道本部)の開会挨拶ではじまった委員会は、議長に選出された神奈川県南支部の佐藤執行委員(右上の写真)によって進行されました。

主催者挨拶で伊藤県本部委員長(右の写真)は「全労連・建交労中央本部・神奈川労連が大会を終え新たなたたかいはじまった。世界でも日本でも大幅賃上げ・労働者の権利確保に向けて労働組合が大規模なストライキで立ち上がっており、建交労も要求実現に向けてストライキを積極的に追求する。また神奈川県に公契約条例制定の動きがあり高齢者・事業団や建設労働者を中心に条例実現を迫る。目前に迫った2024年問題でのトラック労働者の大幅賃上げのたたかいも急務だ。ヤマト運輸がDM便配達員3万人との委託契約とポストに投函できる荷物の仕分け作業や配達に従事する全国数千人に上るパート労働者との雇用契約をともに2024年1月末で一斉に打ち切ることを通告しており、建交労は全労連とも連携して全国的なたたかいを構える」など、賃上げ無しの「日本で失われた30年」を克服する闘争強化を呼びかけました。

つづいて高橋書記長(左下の写真)は、10月8日に開催する第25回県本部大会へ提起する「2023年度大会方針の骨子」を中心に、新たな大会代議員定数をはじめ、10月26日に東京高裁で結審するメイショクアソシエイツ分会のたたかい、ヤマト運輸によるDM便配達

個人事業主との契約解除、パート労働者の一方的解雇など理不尽な攻撃に対するたたかい、11月10日の建交労中央行動での個人請願署名(厚労・国交・経産省宛)推進、全国ダンブ部会が提起する「ガソリン・軽油の二重課税」解消を求める全国署名」など喫緊の課題について提案しました。



高橋書記長の提案後に休憩をはさんで討論に入りました。神奈川県南支部からは支部の組合員減少に歯止めがかからず年金生活組合員の活動に依拠する組織の状態を中心に赤羽が発言をしました。また、ヤマト運輸から一方的な解雇通知を納得できず、建交労に加入したパート雇用の仲間がヤマト運輸の横暴を告発し、たたかう決意を表明して支援を呼びかけました。最後に神奈川鉄道本部の佐々木委員が神奈川鉄道本部でホームページを開設する準備を進めていることを報告して全体討論を終了しました。



その後、高橋書記長が討論のまとめをおこない、採決に入りすべての議案が満場の拍手で採択されました。閉会のあいさつは清野副委員長（右上の写真）がおこない合わせてガンバロー三唱を発声して委員会を閉会しました。

11.10中央行動の厚労・国交・経産省宛個人請願署名 働き方改革に関するアンケート(トラックドライバー向け) ガソリン・軽油二重課税解消の緊急要請署名 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名 2024春闘要求アンケートの積極的な推進を！

新たなたたかいは始まっています。上記の見出し記載した各種アンケートと署名（4種類ともに別紙に掲載）は、いずれも重要であり且つ早期に実施しなければならない課題です。

（トラックドライバー向け）アンケートを除くアンケート用紙と署名用紙は各分会・班に送られていると思いますので直ちにとりくみましょう（未到着の場合は支部にご連絡ください）。なお「働き方改革に関するアンケート（トラックドライバー向け）」は国土交通省自動車局貨物化・道路局高速道路課より建交労全国トラック部会に要請されたもので運輸労連と交通労連も同様のとりくみを行います。アンケートへの回答は、パソコンかタブレット、スマートフォンで別紙のQRコードを読み込むか、URLコードへの直接入力で指定のURLにアクセスして回答してください。また、このアンケート活動は10月6日10:00から東神TSで実施する全国いつせい健康チェック・宣伝行動でも実施しますので各分会・班からの積極的な行動参加をお願いします。

明日10/1は原子力空母いらない横須賀集会



アメリカ政府は横須賀を母港とする原子力空母ロナルド・レーガンに代わって最新鋭艦にリニューアルした原子力空母ジョージ・ワシントンに2024年中に配備する予定です。恥ずかしいことに原子力空母の母港となっている国はアメリカ言いなりの政権が横暴を振るう日本だけです。明日は原子力空母の配備・母港に反対する集会・パレードが開催されますので積極的に参加しましょう。集会会場の横須賀ヴェルニー公園はJR横須賀駅から徒歩3分程、京浜急行汐入駅からも徒歩4分程です。集会開会はその日午後3時です。明日ヴェルニー公園で支部の仲間と会えることを楽しみにしています。

厚生労働大臣 殿

氏名	
住所	

取扱い団体：交通運輸労働組合共闘会議（交運共闘）

交通運輸労働者等の労働条件確保に関する請願書

《請願主旨》

コロナ禍により交通運輸産業は深刻な打撃を受け、今もなお、交通運輸事業者の存続、そこに働く労働者の雇用と生活を脅かし続けています。さらに、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は世界的な物流の混乱や物価高騰を引き起こし、とりわけエネルギー価格の高騰は交通運輸事業者の事業環境や労働環境を一層厳しくさせています。このことは安心・安全の低下にもつながり、ひいては利用者・国民全体に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。わたしたちも交運共闘は交通運輸産業が我が国経済と物流を支える機関産業として発展し、交通運輸労働者が安心して働き続けられることの出来る環境整備に向けて日々努力しています。

つきましては、国民の安心・安全な暮らしを守り、交通運輸労働者の労働条件の向上をはかるべく厚生労働行政の基本に基づき、以下の点について適切な政策を推進することを請願します。

《請願事項》

1. 交通運輸労働者等の労働条件の向上

- (1) 企画業務型裁量労働、解雇の金銭解決制度を導入せず、柔軟な働き方として個人請負の雇用関係によらない働き方を推進しないこと。
- (2) 自動車運転者の改善基準告示改正について、労働時間短縮の実効性を確保しうる適切な通達を出し、実施前において使用者に対する点検・指導を行うこと。同時に今改正で不十分となった点については、以下の改正要求をふまえて、時期をおくことなく再改正をめざすこと。
 - ① 改善基準告示再改正の審議には、建交労・自交総連の代表を必ず参加させること。
 - ② 1日の拘束時間の限度を原則11時間（最大13時間）以内とすること。
 - ③ 休息期間は原則13時間（最低11時間）以上とし、休息地については、住所地での休息期間が、それ以外の場所での休息期間より長くなることを徹底すること。
 - ④ 1か月の拘束時間については、トラック252時間、タクシー日勤238時間、同隔日勤務228時間、バス240時間以内とすること。
- (3) 国土交通省・警察庁等とも連携して交通運輸労働者にかかる労働関係法違反を厳しく取り締まる監督体制を強化すること。そのための人員を確保すること。
- (4) 最低賃金を1500円以上に引き上げ、全国一律の制度とすること。引き上げに当たっては中小零細企業への支援措置を講じること。現に発生している最低賃金法違反については、業界や地域ぐるみの集団指導等を工夫して、厳格に取り締まること。
- (5) 交通運輸業に多い社会保険未加入事業者への加入促進を徹底すること。

- (6) 自然災害等の復旧・復興事業に際して、がれき撤去でのアスベスト対策、危険地域での作業や汚泥処理時の放射線被曝対策等を徹底し従事する労働者の健康・安全を確保すること。
- (7) 全ての建設工事現場で個人請負の形態で働く就労者に対して「1人親方労災保険（労災保険の特別加入）」への加入を促進するよう受注者（元請）への指導を徹底すること。また、4トンダンプ、生コン、平ボディなどの車持ち労働者が同保険制度に加入できるよう対象範囲の追加措置を早期に講じること。
- (8) 今年成立したフリーランス新法「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」は、フリーランス（個人事業主）が「業務に安定的に従事することができる環境整備」（第1条）を目的としたのものである。国会の附帯決議を踏まえて個別事案に対応する労基署の人員・予算化をおこなうこと。また、フリーランスへの労働法制の適用を認める措置を講じること。
- (9) 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金制度の改正を踏まえ、港湾労働石綿被災補償制度の確立について国策として「救済基金（仮称）」制度を創設すること。

2. 安心・安全な雇用・医療・介護・社会保障制度の確立

- (1) 感染症防止対策を十全に措置すること。
- (2) 各地の医療機関でコロナ感染者などの受け入れに万全を期すよう体制拡充などの緊急対策を行うこと。
- (3) 物価高騰など経済不況による破産、倒産の影響で失業者・生活困窮者が急増する恐れがあります。政府として公的就労事業（失業対策事業）による緊急雇用対策を図ること。
- (4) 後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、高齢者・障がい者等が安心して生きがいを持って生活し、医療を受けられる制度を確立すること。
- (5) 全ての年金受給者がまともに生活できる最低保障年金制度を早期に確立すること。マクロ経済スライドを廃止し、年金積立金の株式投資等投機的な運用を改めること。
- (6) 介護保険制度の市場化を止め、社会保障制度として抜本的に拡充し、介護労働を公務労働と位置付け、介護職員等の賃金・労働条件を大幅に改善・充実すること。
- (7) 介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行い、利用者にとって必要なサービスが安心して利用できるようにすること。
- (8) 高齢者の雇用政策に関して、シルバー人材センターだけではなく、高年齢者雇用安定法第5条・36条に基づき高齢者事業団等を具体的に援助・育成すること。
- (9) 公務・公共サービスに携わる労働者の賃金を含む公正な労働条件を確保するために、ILO O94号条約を早期に批准して公契約法を制定すること。
- (10) 学童保育所を児童福祉法7条に位置付けて、公的責任を明確にして最低基準を定めること。その際、支援の単位ごとに正規指導員を複数配置するよう予算を増額すること。また、施設整備費を大幅に増額し、専用の施設を建設すること。

以上

国土交通大臣 殿

氏名	
住所	

取扱い団体：交通運輸労働組合共闘会議（交運共闘）

交通運輸の安全確保、労働者の労働条件改善を求める請願書

《請願主旨》

コロナ禍により交通運輸産業は深刻な打撃を受け、今もなお、交通運輸事業者の存続、そこに働く労働者の雇用と生活を脅かし続けています。さらに、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は世界的な物流の混乱や物価高騰を引き起こし、とりわけエネルギー価格の高騰は交通運輸事業者の事業環境や労働環境を一層厳しくさせています。このことは安心・安全の低下にもつながり、ひいては利用者・国民全体に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。わたしども交運共闘は交通運輸産業が我が国経済と物流を支える機関産業として発展し、交通運輸労働者が安心して働き続けられることの出来る環境整備に向けて日々努力しています。

つきましては、交通運輸産業の社会的な安定の維持の観点から国土交通行政が果たすべき、国民の安心・安全の確立、移動する権利の保障、公契約法の制定など、国民本位の諸政策を実行されるよう請願します。

《請願事項》

1. 共通課題

- (1) コロナ禍により浮き彫りとなった諸課題である交通運輸労働者のコロナやインフルエンザ等の感染防止、賃金・労働条件の低下防止、雇用の維持を図り、事業者の事業継続が存続できるよう関係省庁と連携し、直接の財政支援など特別の緊急対策を実施すること。
- (2) 2023年6月1日に公正取引委員会が公表した「荷主と物流事業者との取引に関する優越的地位の濫用を規制する観点から行った調査」に基づき、適正料金収受の対策を強化すること。特に、調査結果に示されている不公正取引には罰則を含む指導を行うこと。

2. 鉄道関係

- (1) 厳しい経営環境にあるJR北海道及び四国会社に対して、法改正も含めて財政負担の軽減など恒久的な支援策を行うこと。
- (2) 大規模自然災害発生時における生活物資輸送などの円滑な流通に向けて、迂回ルート確保など鉄道ネットワークの維持・存続を図るとともに、慢性的要員不足やJR旅客会社とのダイヤ調整などJR貨物が抱えている構造的問題の解消を図ること。

3. トラック関係

- (1) 貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準（平成13年国土交通省告示第1365号）について、144時間を短縮すること。
- (2) 「物流革新に向けた政策パッケージ」における安全・安心を無視した物流の効率化と称する「高速道路のトラック速度規制（80km/h）の引上げ」等の規制緩和はおこなわないこと。

- (3) 各事業者が法令遵守による安全運行を確保するために、監査体制の充実強化を図ること。
そのための人員を確保すること。

4. ダンプ関係

- (1) 防災・生活関連型の公共工事の発注を促進すること。
- (2) 2023年5月に施行した「宅地造成等規制法の一部改正」（盛土規制法）の実効性を確保する為にも、公共民間工事を問わず「建設発生土」については、発注者・元請が最終処分までの管理責任を負うよう法的措置を講ずること。
- (3) 指導事項に基づき、「建交労ダンプ部会加入者の使用促進措置」を元請に徹底すること。
- (4) ダンプの過積載根絶を実現する為に重量リミッター（過積載防止装置）の開発及び装着を義務づけること。
- (5) 貴省の直轄工事現場において、受注者（元請）が個人請負（一人親方）の就労者を受け入れる際には、労災保険に特別加入するよう指導を徹底すること。

5. タクシー・バス関係

- (1) 地方公共交通維持・充実のための予算を確保し、補助金を大幅に増額すること。
- (2) 白タク行為であるライドシェアの合法化は絶対に認めないこと。
- (3) 改定地域公共交通の活性化及び再生法で創設されたタクシーの協議運賃制度を見直すとともに、都市部でのAIオンデマンド交通などの運行は運賃競争を誘発し、公共交通の秩序を壊す恐れがあることから認めないこと。
- (4) タクシーの変動運賃制度（ダイナミック・プライシング）は、タクシー労働者の賃金に悪影響を与えると同時に、利用者へ混乱を与え、交通弱者に対する地域公共交通の役割に反することから廃止すること。
- (5) タクシーの運賃改定について、改定趣旨である運転者負担の解消や労働条件改善が確実に実行されているかを検証し、実行しない事業者は強力に指導すること。
- (6) バス・タクシーの無人自動運転を推進せず、運転資格を持った運転者の乗務を義務付けること。運転者の資質向上のため、タクシー運転免許を制定すること。
- (7) 貸切バス運転者の労働条件改善のため、適正な運賃收受の徹底、不当な手数料還元が行われないようにするなど、適切な政策を進めること。

6. 港湾関係

- (1) 港湾運送料金の適正收受と商慣行の改善策について、人件費、設備費、燃料費等の原価に見合った適切な料金が收受出来ていない実態があることから関係所管庁である国交省、経産省と連携を図りながら船社・荷主団体に対し、港湾運送料金を原価計算に基づく料金設定と不合理な商慣行の改善への周知を講ずること。
- (2) サイバーポートによる港湾の自動化政策や貿易手続きの電子化を含む制度導入については、港湾労働組合や海貨を含む物流事業者との積極的な情報共有を図り、港湾労働者の雇用、就労を視念に於いた政策体制を整えること。
- (3) 海上コンテナ（ドライコンテナ）によるフレキシブルバッグを使用するの液体輸送については、安全を重視する立場から液体輸送専用タンクコンテナに切り替えて輸送すべく荷主関係団体に対して推奨すること。

7. 公務関係

- (1) 交通運輸の安心・安全の確保など、国土交通行政が本来果たすべき役割を十分に発揮するため、必要な要員・予算の確保をはじめとした体制拡充を早期に図ること。また、国民の暮らし、安心・安全を守る観点から、国の出先機関を廃止しないこと。
- (2) 「独立行政法人」が果たす役割をふまえ、国の機関に戻すこと。当面、事務・事業を国の責任で存続・拡充するとともに、運営費交付金の拡充を行うこと。
- (3) 国の責務として、国民の誰もが、いつでも、どこへでも、安心、安全、快適、正確に移動でき、かつ自由に物資を輸送できる権利「交通権」を確立させること。

2023年11月10日

経済産業大臣 殿

氏名	
住所	

取扱い団体：交通運輸労働組合共闘会議（交運共闘）

国民の安心・安全確保に反する規制緩和推進政策の中止を求める請願書

《請願主旨》

コロナ禍により交通運輸産業は深刻な打撃を受け、今もなお、交通運輸事業者の存続、そこに働く労働者の雇用と生活を脅かし続けています。さらに、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は世界的な物流の混乱や物価高騰を引き起こし、とりわけエネルギー価格の高騰は交通運輸事業者の事業環境や労働環境を一層厳しくさせています。このことは安心・安全の低下にもつながり、ひいては利用者・国民全体に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。わたしたちも交運共闘は交通運輸産業が我が国経済と物流を支える機関産業として発展し、交通運輸労働者が安心して働き続けられることの出来る環境整備に向けて日々努力しています。

つきましては、国民の安心・安全な暮らしを守り、交通運輸労働者の労働条件の向上をはかるべく以下の点について適切な経済産業政策を推進することを請願します。

《請願事項》

1. 世界中で事故や犯罪など問題が噴出しているライドシェアの合法化を推進しないこと。規制のサンドボックス制度で、ライドシェアを実証実験の対象としないこと。
2. コロナ危機によって明らかになった新自由主義政策、規制緩和政策を反省し、産業の発展にあたっては公共性を重視し、国民の安心・安全、労働者の労働条件向上に十分配慮した政策への転換を図ること。
3. 中小零細企業や建設の一人親方・個人タクシーなど個人事業主を廃業に追い込むインボイス制度については見直すこと。
4. 「経済財政運営と改革の基本方針2023」におけるデジタル田園都市国家構想の実現では、MaaSの社会実装を推進し、ロボットタクシーの社会実装、ラストワンマイルの移動手段であるタクシーや自家用有償旅客運送に関する制度・運用の改

善を早期にすすめるとしていますが、自家用有償旅客運送の拡大（対価の見直し）については、対価をタクシー運賃から適正利潤と固定費を控除した額（8～9割程度）としており、白タク合法化につながるおそれがあることから認めないこと。

安全性を確保することを軽視して、規制改革一辺倒の政策を推進しないこと。

5. 港湾のCYカットタイムの短縮と港湾の渋滞緩和に向けた動きについては、連動している課題であり、現場での実践課題等を充分聞き入れるなど関係者との合意のうえ事業の促進をはかること。
6. 港湾運送料金の適正収受と商慣行の改善策について、人件費、設備費、燃料費等の原価に見合った適切な料金が収受出来ていない実態があることから関係所管庁である国交省と連携を図りながら船社・荷主団体に対し、港湾運送料金を原価計算に基づく料金設定と不合理な商慣行の改善への周知を講じること。
7. 2023年6月1日に公正取引委員会が公表した「荷主と物流事業者との取引に関する優越的地位の濫用を規制する観点から行った調査」に基づき、適正料金収受の対策を強化すること。特に、調査結果に示されている荷主によるトラック事業者への運賃買い叩き、旅行会社による貸切バス事業者への手数料還元要求など優越的な地位にあるものに対しては国土交通省とも連携して不公正取引には罰則を含む指導を行うこと。
8. インターネットショッピング等での「送料無料」表示については運賃が無償で提供されるといった誤解を招く恐れがあり、徹底した規制を図ること。
9. 燃料価格高騰等による経営危機に対し、物流が滞ることのないよう経営支援対策を強化するとともに、安定価格供給を含めた安定供給をはかれること。

以上

物価高騰・原油価格高騰から国民と 全ての事業者を守るための緊急要請署名

財務大臣 殿

昨今、地球温暖化に伴う異常気象で大災害が全世界的に多発しています。化石燃料に頼らず、カーボンニュートラルや自動車の電動化などは喫緊の課題として官民ともに全力で取り組み解決しなければなりません。

しかし一方で、一昨年からの物価高騰・原油価格高騰で多くの事業者や国民が苦しみ、生活費を切り詰め、貯蓄を切り崩し、廃業へ追い込まれるなど危機的な状況です。国は燃料元売り会社への燃料補助金の施策は一部販売価格に転嫁されなかったと財務省自らが「令和4年度予算執行調査の調査結果の概要」で明らかにしています。つきましては、国民と全ての事業者への効果的な施策として下記の施策を早急に行ってください。

記

- ① ガソリン税に消費税を掛けるいわゆる「2重課税」を解消してください
- ② 燃料価格高騰時の今、燃料課税停止措置（トリガー条項）を発動し、ガソリン税の特例税率（旧暫定税率）25,1円、軽油引取税の特例税率（旧暫定税率）17,1円を減税してください。

氏名	住所

【取り扱い団体】 建交労全国ダンプ部会 東京都新宿区百人町4-7-2

※この署名により頂く個人情報は、関係先に提出する為だけに使用し目的外の使用は一切しません。

唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・ 批准を求める署名

いま世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へとすすもう、という声広がっています。多くの国ぐにが被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつつあります。

唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立たなければなりません。

国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えています。日本政府がこの被爆者と国民の声に誠実に応えることを訴えます。

私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めます。

名 前	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

この署名は、2020年10月29日、被爆者をはじめ各界・各層の代表126氏のおびかけによりスタートしました。日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報は、この要請目的以外には使用しません。

【取扱団体】()

働き方改革に関するアンケート調査への御協力をお願い

国土交通省自動車局貨物課
道路局高速道路課

平素より国土交通行政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
国土交通省では、「物流の2024年問題を見据え、」トラックドライバーの働き方改革のための施策を検討するにあたり、トラックドライバーの皆様のご意見を伺いながら、今後の施策を検討・展開していきたいと考えております。

以下のアンケートにつきまして、お忙しいところ恐れ入りますが、御協力のほどお願いいたします。

<休憩・休息場所関係>

運送業務における休憩・休息場所について、トラックドライバーの皆様にお伺いします。

問1. 休憩場所として主に利用している場所はどこですか。

- ① SA/PA
- ② トラックステーション
- ③ 道の駅
- ④ 食堂、コンビニ等
- ⑤ その他 ()

問2. 休息場所として主に利用している場所はどこですか。

- ① 車中泊（車両内ベッドを利用）
- ② 自社の宿泊施設
- ③ SA/PA の宿泊・仮眠施設
- ④ トラックステーション等の宿泊・仮眠施設
- ⑤ ホテル等の宿泊施設
- ⑥ その他 ()

問3. (問2で「①車中泊」を選択した場合)

主にどのような場所で車中泊しますか。

<回答例>

SA/PA の駐車場、目的地付近の路上など（自由記述）

(次項へ続く)

問4. (問2で「①車中泊」を選択した場合)
その理由を教えてください。 ※複数回答可

- ① トラックを駐車できるスペースを備えた宿泊施設がない
- ② 会社から宿泊施設利用料に対する手当が支給されていない
- ③ 車中泊で快適に過ごせる
- ④ 目的地の近隣など最適な場所に宿泊施設が存在しない
- ⑤ その他 ()

問5. どのような場所に宿泊施設があれば利用したいですか。 ※複数回答可

- ① 高速道路の SA/PA
- ② トラックステーション
- ③ 中継拠点
- ④ 利用しない
- ⑤ その他 ()

問6. (問5で「①高速道路の SA/PA」「②トラックステーション」「③中継拠点」のいずれかを選択した場合)
宿泊施設について、いくらまでなら利用しますか。金額をお答えください。

金額	円
----	---

問7. 休憩・休息場所が不足している地域はどこですか。

不足地域 (都道府県名・市町村名)	発地	着地

問8. ドライバーの視点から、休憩・休息場所(高速道路の SA/PA 等)に求める機能は何ですか。 ※複数回答可

- ① 宿泊施設
- ② 仮眠ベッド
- ③ シャワー室

(次項へ続く)

- ④ コインランドリー
- ⑤ トイレ
- ⑥ コンビニ・売店
- ⑦ 食堂
- ⑧ 電源
- ⑨ Wi-Fi
- ⑩ その他 ()

<SA/PA 関係>

問9. ドライバーの視点から、SA/PAに求める機能は何ですか。

<回答例>

駐車マスの拡充、シャワー室の整備など（自由記述）

問10. ドライバーの視点から、予約できる駐車マスのニーズをお聞かせください。

- ① 無料であれば利用したい
- ② 会社負担であれば有料でも利用したい
- ③ 利用しない
- ④ その他 ()

問11. (問10で「①無料であれば利用したい」)または「②会社負担であれば有料でも利用したい」を選択した場合)

具体的にどの場所に予約マスがあれば利用しますか。

<回答例>

高速道路名:

SA/PA名:

以上でアンケートは終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

【アンケートへの回答方法】

本アンケートへの回答は、パソコンかタブレットもしくはスマートフォンからの web 入力形式でも実施しています。下欄の QR コードの読み込み、もしくは URL コードの直接入力にて指定の URL にアクセスしていただきましたら簡単に入力ができます。

回答期限：令和 5 年 10 月 20 日

アンケート調査用 URL：

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=tHnszZFsA028z7Rz1aWXoqRAaV1GnIxNkkoys_DIuXFUMVIwSORTUVVPSkEzRTE2UjNHV05KUKFPVS4u

QR コード：

働き方改革に関するアンケート（トラック
ドライバー向け）

